

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公表番号】特表2008-502999(P2008-502999A)

【公表日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-004

【出願番号】特願2007-516653(P2007-516653)

【国際特許分類】

G 06 F 1/16 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 1 2 F

G 06 F 1/00 3 1 2 E

G 06 F 1/00 3 1 1 L

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月16日(2008.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御システムを有する伸縮装置(10)であって、該伸縮装置(10)は：

- ・トロリ構造体(42)；
- ・第1端部、第2端部、及び本体部分を有するレール装置；
- ・該トロリ構造体(42)を該レール装置に関して保持し、該レール装置の本体部分に沿って軸方向に伸縮させる手段であって、該トロリ構造体(42)は、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第2端部に隣接させて配置する収縮構成と、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第1端部に隣接させて配置する伸長構成を有する、手段；及び
- ・作動装置と、該レール装置に関する該トロリ構造体(42)の移動を該作動装置の作動に応じて選択的に制御する手段、を有する制御システムであって、該レール装置に関する該トロリ構造体(42)の移動を選択的に制御する手段は、該作動装置の作動に応じて該トロリ構造体(42)を機械的に係脱する、手段を備える制御システム、を備えること、を特徴とする伸縮装置(10)。

【請求項2】

該トロリ構造体(42)を機械的に係脱する手段は、第1係止用突出体、および該第1係止用突出体を、該トロリ構造体(42)との係合状態及び非係合状態にするよう、該作動装置の作動に基づき調節する手段を備えること、を特徴とする請求項1に記載の伸縮装置(10)。

【請求項3】

該トロリ構造体(42)を機械的に係脱する手段は、第2係止用突出体、及び該第2係止用突出体を該トロリ構造体(42)との係合状態及び非係合状態にするよう、該作動装置の作動に基づき調節する手段を更に備え、

該トロリ構造体(42)を伸長構成とする場合、該第1係止用突出体を該トロリ構造体(42)に係合させるよう配置し、該トロリ構造体(42)を収縮構成とする場合、該第2係止用突出体を該トロリ構造体(42)に係合させるよう配置すること、を特徴とする請求項2に記載の伸縮装置(10)。

【請求項4】

前記トロリ構造体(42)を機械的に係脱する手段には、作動ロッドと、該作動ロッドに対して枢動可能に保持する第1ピボット部材を更に備え、前記第1係止突出体を保持して該ピボット部材と共に運動させ、それにより前記作動ロッドの作動によって第1ピボット部材の第1係止突出体を枢動させてトロリ構造体(42)と係合状態及び非係合状態にすること、を特徴とする請求項2に記載の伸縮装置(10)。

#### 【請求項5】

前記作動装置は、引金を備え該引金の作動に応じて作動ロッドの作動を誘発する手段を更に備えること、を特徴とする請求項4に記載の伸縮装置(10)。

#### 【請求項6】

前記引金を枢動可能に保持し、前記作動ロッドの作動を誘発する手段は、前記引金の枢動に応じて前記作動ロッドの軸運動を誘導する手段を備えること、を特徴とする請求項5に記載の伸縮装置(10)。

#### 【請求項7】

前記トロリ構造体(42)を機械的に係脱する手段は、第2係止突出体を有する第2ピボット部材を更に備え、該第2ピボット部材を枢動可能に前記作動ロッドに対して保持し、前記第2係止突出体を、トロリ構造体(42)を収縮構成とする場合に、トロリ構造体(42)に係合するよう配置し、前記作動ロッドの作動により、前記第2ピボット部材の第2係止突出体を枢動させて、トロリ構造体(42)と係合状態及び非係合状態にすること、を特徴とする請求項6に記載の伸縮装置(10)。

#### 【請求項8】

前記第1及び第2ピボット部材は、L字型部材を備えること、を特徴とする請求項8に記載の伸縮装置(10)。

#### 【請求項9】

前記第1及び第2ピボット部材は、円板型部材を備えること、を特徴とする請求項7に記載の伸縮装置(10)。

#### 【請求項10】

前記作動ロッドの軸運動を引金の枢動に応じて誘導する手段は、旋回ロッドと協働する横軸を備え、該引金の作動により該横軸の回転を発生させ、該旋回ロッドを、第1端部を枢動可能に前記横軸と連結させ、第2端部を枢動可能に前記作動ロッドに連結させ、枢動可能に保持すること、を特徴とする請求項6に記載の伸縮装置(10)。

#### 【請求項11】

制御システムを有する伸縮装置(10)であって、該伸縮装置(10)は：

- ・トロリ構造体(42)；
- ・第1端部、第2端部、及び本体部分を有するレール装置；
- ・該トロリ構造体(42)を該レール装置に関して保持し、該レール装置の本体部分に沿って軸方向に伸縮させる手段であって、該トロリ構造体(42)は、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第2端部に隣接させて配置する収縮構成と、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第1端部に隣接させて配置する伸長構成を有する手段；及び
- ・作動装置と、該トロリ構造体(42)の該レール装置に関する移動を該作動装置の作動に応じて選択的に制御する手段、を有する制御システム；及び
- ・開放位置及び閉鎖位置を有し、該レール装置の第1端部に隣接して枢動可能に保持する

#### 第1扉

を備えること、を特徴とする伸縮装置(10)。

#### 【請求項12】

前記制御システムは、前記第1扉を閉鎖位置に選択的に保持し、前記第1扉を前記作動装置の作動に応じて閉鎖位置から選択的に解除する手段を更に備えること、を特徴とする請求項11に記載の伸縮装置(10)。

#### 【請求項13】

前記装置は、前記第1扉を開放位置に付勢する手段を更に備えること、を特徴とする請求項12に記載の伸縮装置(10)。

## 【請求項 14】

前記第1扉を閉鎖位置に選択的に保持し、該第1扉を閉鎖位置から選択的に解放する手段は、前記第1扉に係合する係止部分を有するピボット部材と協働する扉作動ロッドを備え、該ピボット部材を該扉作動ロッドに枢動可能に連結させ、それにより前記扉作動ロッドの作動により前記ピボット部材の枢動及び前記第1扉との前記係止部分の選択的係合を誘導すること、を特徴とする請求項12に記載の伸縮装置(10)。

## 【請求項 15】

前記装置は、開放位置及び閉鎖位置を有する第2扉を更に備え、該第2扉を前記レール装置の第1端部に隣接して枢動可能に保持し、前記制御システムは、前記第2扉を閉鎖位置に選択的に保持し、前記作動装置の作動に応じて前記第2扉を閉鎖位置から選択的に解除する手段を更に備えること、を特徴とする請求項14に記載の伸縮装置(10)。

## 【請求項 16】

前記レール装置に関するトロリ構造体(42)の移動を選択的に制御する手段は、前記作動装置の作動に応じてトロリ構造体(42)に機械的に係脱する手段を備え、前記トロリ構造体(42)に機械的に係脱する手段は、第1係止用突出体、及び該第1係止用突出体をトロリ構造体(42)と係合状態及び非係合状態にするよう、前記作動装置の作動に基づき調節する手段を備えること、を特徴とする請求項14に記載の伸縮装置(10)。

## 【請求項 17】

制御システムを有する伸縮装置(10)であって、該伸縮装置(10)は：

- ・トロリ構造体(42)；
  - ・第1端部、第2端部、及び本体部分を有するレール装置；
  - ・該トロリ構造体(42)を該レール装置に関して保持し、該レール装置の本体部分に沿って軸方向に伸縮させる手段であって、該トロリ構造体(42)は、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第2端部に隣接させて配置する収縮構成と、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第1端部に隣接させて配置する伸長構成を有する、手段；
  - ・作動装置と、該レール装置に関する該トロリ構造体(42)の移動を該作動装置の作動に応じて選択的に制御する手段、を有する制御システム；及び
  - ・少なくとも1つの定荷重ばね(78、80)を備え、該レール装置に関して移動する際に該トロリ構造体(42)を補助する手段、
- を備えることを特徴とする伸縮装置(10)。

## 【請求項 18】

前記少なくとも1つの定荷重ばね(78、80)は、前記レール装置の第1端部に隣接して保持する本体部分、及びトロリ構造体(42)に連結する端部を有すること、を特徴とする請求項17に記載の伸縮装置(10)。

## 【請求項 19】

制御システムを有する伸縮装置(10)であって、該伸縮装置(10)は：

- ・トロリ構造体(42)；
  - ・第1端部、第2端部、及び本体部分を有するレール装置；
  - ・該トロリ構造体(42)を該レール装置に関して保持し、該レール装置の本体部分に沿って軸方向に伸縮させる手段であって、該トロリ構造体(42)は、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第2端部に隣接させて配置する収縮構成と、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第1端部に隣接させて配置する伸長構成を有する、手段；
  - ・作動装置と、該レール装置に関する該トロリ構造体(42)の移動を該作動装置の作動に応じて選択的に制御する手段、を有する制御システム；及び
- 該制御システムによる不正な制御を選択的に防止する手段、を備えること、を特徴とする伸縮装置(10)。

## 【請求項 20】

前記制御システムによる不正な制御を選択的に防止する手段は、ロック(94)とキー(92)の組合せを備えること、を特徴とする請求項19に記載の伸縮装置(10)。

## 【請求項 21】

前記制御システムによる不正な制御を選択的に防止する手段には、カードリーダ(172)とカードリーダ(170)の組合せを備えること、を特徴とする請求項19に記載の伸縮装置(10)。

【請求項22】

前記装置は、リモコン(174)とリモコンレシーバ(176)の組合せを更に備えること、を特徴とする請求項19に記載の伸縮装置(10)。

【請求項23】

制御システムを有する伸縮装置(10)であって、該伸縮装置(10)は：

- ・トロリ構造体(42)；
- ・第1端部、第2端部、及び本体部分を有するレール装置；
- ・該トロリ構造体(42)を該レール装置に関して保持し、該レール装置の本体部分に沿って軸方向に伸縮させる手段であって、該トロリ構造体(42)は、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第2端部に隣接させて配置する収縮構成と、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第1端部に隣接させて配置する伸長構成を有する、手段；
- ・作動装置と、該レール装置に関する該トロリ構造体(42)の移動を該作動装置の作動に応じて選択的に制御する手段、を有する制御システム；及び
- ・制動作用を提供する手段により提供される制動作用を調節する手段と協働して、該レール装置に関して該トロリ構造体(42)に制動作用を提供する手段を備えること、を特徴とする伸縮装置(10)。

【請求項24】

前記制動作用を提供する手段は、可撓性の円弧状制動部材(148)を備え、該制動部材を保持して、トロリ構造体(42)と前記レール装置の端部に隣接して配置したフレーム構造体との間の摩擦係合を発生させること、を特徴とする請求項23に記載の伸縮装置(10)。

【請求項25】

前記制動作用を提供する手段は、トロリ構造体(42)と前記レール装置の端部に隣接して配置したフレーム構造体との間に挿入する圧縮ばね(152)を備えること、を特徴とする請求項23に記載の伸縮装置(10)。

【請求項26】

制御システムを有する伸縮装置(10)であって、該伸縮装置(10)は：

- ・トロリ構造体(42)；
- ・第1端部、第2端部、及び本体部分を有するレール装置；
- ・該トロリ構造体(42)を該レール装置に関して保持し、該レール装置の本体部分に沿って軸方向に伸縮させる手段であって、該トロリ構造体(42)は、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第2端部に隣接させて配置する収縮構成と、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第1端部に隣接させて配置する伸長構成を有する手段；及び
- ・作動装置と、該レール装置に関する該トロリ構造体(42)の移動を該作動装置の作動に応じて選択的に誘導するする動力付装置を有する制御システムであって、該動力付装置はラック(122)及びピニオン(120)ギア装置と協働する駆動モータを備え、該ギア装置を該トロリ構造体(42)及び該レール装置と動作可能に関連させ、該レール装置に関する該トロリ構造体(42)の推進を可能にする、制御システム、を備えること、を特徴とする伸縮装置(10)。

【請求項27】

前記駆動モータをトロリ構造体(42)に対して保持し、ラックギアを前記レール装置に関して保持すること、を特徴とする請求項26に記載の伸縮装置(10)。

【請求項28】

制御システムを有する伸縮装置(10)であって、該伸縮装置(10)は：

- ・トロリ構造体(42)；
- ・第1端部、第2端部、及び本体部分を有するレール装置；
- ・該トロリ構造体(42)を該レール装置に関して保持し、該レール装置の本体部分に沿

って軸方向に伸縮させる手段であって、該トロリ構造体(42)は、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第2端部に隣接させて配置する収縮構成と、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第1端部に隣接させて配置する伸長構成を有する手段；

・作動装置と、該レール装置に関する該トロリ構造体(42)の移動を該作動装置の作動に応じて選択的に誘導する動力付装置を有する制御システム；及び

・開放位置及び閉鎖位置を有し、該レール装置の第1端部に隣接して枢動可能に保持する第1扉(22)であって、動力付装置を更に備えて、第1扉(22)の作動を、前記作動装置の作動に応じて開放位置と閉鎖位置との間で選択的に誘導する、第1扉(22)、を備えること、を特徴とする伸縮装置(10)。

#### 【請求項29】

前記第1扉(22)の作動を選択的に誘導する動力付装置は、第2モータ(124)及び扉ギア装置(126)を備えること、を特徴とする請求項28に記載の伸縮装置(10)。

#### 【請求項30】

前記装置は、開放位置及び閉鎖位置を有する第2扉(24)を更に備え、第2扉(24)を枢動可能に前記レール装置の第1端部に隣接して保持し、更に動力付装置を備えて、第2扉(24)の作動を、前記作動装置の作動に応じて開放位置と閉鎖位置との間で選択的に誘導すること、を特徴とする請求項28に記載の伸縮装置(10)。

#### 【請求項31】

前記第1及び第2扉(22、24)の作動を選択的に誘導する動力付装置は、扉駆動用ロッド(132)、及び扉駆動用ロッド(132)で第1扉(22)を駆動可能にするギア装置、及び扉駆動用ロッド(132)で第2扉(24)を駆動可能にするギア装置を備えること、を特徴とする請求項30に記載の伸縮装置(10)。

#### 【請求項32】

制御システムを有する伸縮装置(10)であって、該伸縮装置(10)は：

・トロリ構造体(42)；

・第1端部、第2端部、及び本体部分を有するレール装置；

・該トロリ構造体(42)を該レール装置に関して保持し、該レール装置の本体部分に沿って軸方向に伸縮させる手段であって、該トロリ構造体(42)は、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第2端部に隣接させて配置する収縮構成と、該トロリ構造体(42)を該レール装置の第1端部に隣接させて配置する伸長構成を有する手段；及び

・作動装置と、該レール装置に関する該トロリ構造体(42)の移動を該作動装置の作動に応じて選択的に誘導する動力付装置を有する制御システムであって、該作動装置は引き金(88)を備える、制御システム、を備えること、を特徴とする伸縮装置(10)。